

社説

地球規模で禁煙やたばこの消費削減を促す「たばこ規制枠組み条約」が発効して5年。世界は脱たばこ社会を目指して徐々に変わってきた。しかし、日本は世界のこの流れの中で取り残されている。日本のたばこ政策転換は急務といえる。

この条約は世界保健機関(WHO)が2003年に公衆衛生で初の条約として採択した。日本は04年に国会の全会一致の可決承認を経て19番目の批准国となった。05年2月27日に発効、今や168カ国が参加している。

たばこ煙には40種類以上の発がん物質や多くの有毒物質が含まれ、がんや、循環器、呼吸器の病気、胎児の成長障害など多様な健康障害の原因

たばこ規制条約発効5年

とまっている。年間、世界で約600万人、日本でも13万人以上がたばこの犠牲になる。今現在も世界のどこかで5秒に1人のペースでたばこ

公共の場の全面禁煙は必要

によって人が亡くなっている。発効5年は、各国が受動喫煙防止を徹底する期限にも

しかし、条約が掲げる、たばこ価格の引き上げや受動喫煙の防止、包装への画像入り被害警告表示、広告・販売の規制で日本は立ち遅れた。条約のガイドラインは発効5年以内の今年2月までに、公衆の集まる場所、屋内の職場などを全面禁煙にする法的

法による受動喫煙防止の努力義務だけでは、禁煙は徐々にしか進まない。特に職場や飲食店の受動喫煙防止は遅れた。厚労省の今回の方針は分煙より禁煙を強調しており、

多い。喫煙者も脱たばこ社会の実現に協力してほしい。今回の厚労省の方針は条約上の義務を念頭にしたアリバイづくりの感が否めない。公共の場の全面禁煙を自治体に要請したのは地方への丸投げともいえる。労働者を受動喫煙の被害から守るための労働安全衛生法改正などはぜひ実現すべきだ。

脱たばこは人類の課題である。たばこは「予防可能な最大の単一の原因」(WHO)で、脱たばこは人類の課題である。条約は基本原則として①

厚生労働省が最近、職場の禁煙の方針を打ち出したり、飲食店などの公共空間を原則として全面禁煙とするよう都道府県など自治体に通知したりしたのは、条約上のこの期限を意識したからだ。

罰則のない現行の健康増進法による受動喫煙防止の努力義務だけでは、禁煙は徐々にしか進まない。特に職場や飲食店の受動喫煙防止は遅れた。厚労省の今回の方針は分煙より禁煙を強調しており、

罰則付きでホテルや飲食店にも禁煙か分煙を義務づけた神奈川県受動喫煙防止条例が4月に施行される。こうした規制は国こそ取り組むべきだろう。たばこ産業の健全な発展を目的とするたばこ事業法を廃止することが、脱たばこ社会を実現していくのに欠かせない。

発効5年を機に、条約に基づく政策や対策を強めるよう求めたい。「命を守る」と宣言した鳩山政権の真価を示す対応を期待する。